

Vol.110 No.3 2019.12.12	<h1>農職組ニュース</h1>	茨城大学農学部 労働組合
-------------------------------	------------------	-----------------

過半数代表者代表員選挙に対する農学部労働組合の対応について

2019年11/20(水)に阿見事業所の過半数代表者に関する2つの規定が了承されました。そこでは職層ごとに1～3名の代表委員を選挙で決定し、委員の互選で過半数代表者を選ぶということになっております。過半数代表者は36協定など、労使協定に関して意見書を述べる立場にあります。今までは農学部労働組合の執行委員長が過半数代表者となっております。農学部組合が過半数組合でなくなるといふ、労使協定の事項に関しては組合は団体交渉をすることができませんし、過半数代表者の意見書の内容も知ることができません。

この状況は組合として非常に問題があるため、執行委員会で検討を行いました。結果として、代表委員選挙に組合執行委員から4名(教員：上妻由章、須藤まどか、増富祐司、パート職員：今井葉子)が立候補するというにしました。皆様、その点ご了承お願いいたします。組合員のみなさまにおきましては、12/18(水)11～13時に行われます代表委員選挙の投票におきまして、組合執行委員への投票をよろしくお願いいたします。

団体交渉報告

10/29にメール配信にて組合員の皆様に団体交渉報告をおこないました。その中の「1. 教職員賃金規程の一部改正について」ですが、結果として水戸地区等と歩調を合わせて、「期末勤勉手当4.37月(12月の勤勉手当0.97月)」で合意することにしました。ただし、次の要求も引き続き団体交渉を継続することになりました。

「ここ三年の期末、勤勉手当の支給状況(H29:4.35月、H30:4.36月、R01年:4.37月)を鑑み、茨城大学教職員賃金規定40条2に記載の「勤勉手当100分の80」を「100分の85～90」に改訂する(本則において、公務員の月数より低いことは教職員のモチベーションを低下させている。少しでもこの月数を上げることは、教職員のモチベーションを上げることに繋がる。大学側の覚悟も示すこともできる)。」

茨城大学農学部労働組合主催 学長候補者との懇談会開催

2019年11月7日(木)16:00～18:00に馬場充先生、太田寛行先生の二人の学長候補者を農学部にて迎えて、農学部労働組合主催の学長候補者との懇談会を開催しました。

経緯から説明しますと、今回の学長選考日程では学長候補適任者の所信表明会は水戸からのVCS配信のみで、阿見地区で直接、学長候補適任者に質問や意見を伝える機会が設けられていませんでした。農学部組合としては、この状況を憂慮し、正式な所信表明会とは別途に、学長候補適任者に阿見地区に来てもらい説明会を開催して、農学部教職員が直接、質問や意見を伝える機会を作ってもらうことを強く希望し、まずは農学部長にその要請をおこないましたが、農学部長からは対応で

きないとの返事でした。そこで、水戸地区、日立地区の労働組合と連携・調整して、組合主催の学長候補者との懇談会を開催するに至りました。

内容としては、1) 学長候補者による大学運営の施策、方針、公約等の説明、2) 組合からの質問、3) 教職員からの質問の構成でした。組合からの質問事項としては、(1) 今後の農学部に期待すること、(2) 大学運営等に関する現学長の方針との相違点、(3) 1 法人複数大学方式の導入に関する見解、(4) 教職員の業務負担の具体的な軽減の方策、(5) 非常勤職員等での5年以内上限に対する見解、(6) 茨城大学学長選考での意向聴取の実施と結果の公開継続要請に関する意見、(7) 財務改善のための見通しや考えについて、などをお尋ねしました。二人の学長候補者それぞれで懇談会を行い、延べ人数として35名参加しました。今後の学長選挙においても、所信表明会は水戸からのVCS配信のみになることが予想されるため、次回の学長選考でも阿見地区で組合主催の学長候補者との懇談会を行う必要があると思われます。

職場懇談会報告

2019年10月15日(火) 12:05-12:55 (第一会議室)にて、労働組合主催の職場懇談会を行いました。出席者は21名(教員19名 職員2名)でした。以下に、議事録を示します。

上妻：9/13に3地区組合合同事前協議会に参加してきた。そこでの主な内容は以下の5点。1：学長の今後の取組、意見交換、2：今年度および第三期の財政状況、3：昨年度の交渉確認、4：人件費を巡る現状と今後の課題、5：今後の交渉予定の主な事項について。1については9/4における学長との意見交換に準拠し、2については財政状況について引き続き芳しくない説明があった。3については地域手当1%削減に対して代替措置を受けて了承。4については、今後の課題として新教員業績評価・新年棒制などが挙げられた。5については以下の6点について協議した。①：令和元年人事院勧告を踏まえた給与改定、②：令和2年度の諸手当改定、③：令和2年度の同一労働同一賃金、④：教員業績評価、⑤：新年棒制、⑥：地域手当1%減に対する代替措置要求について。①について、今年度12月のボーナスの引き上げについて近々交渉予定である。②、③について、大学予算で雇用している週5日勤務の職員については令和2年度から住居手当、期末・勤勉手当の支給が開始する。非常勤職員の処遇(5年任期等)については引き続き改善を要求する。④は、施行までの予定スケジュールがタイトで、これまでにまともな議論が全くされていない。強く改善を要求していく。⑤については、設計中であり、退職金ができる違いがある。

[非常勤雇用・職場環境など]

久保山：近年、パート雇用をやめて、派遣雇用にしている。派遣に関しては5年雇い止めというルールは適用されないのか？組合の構成員にならないのか？そのあたりについての説明は？

上妻：派遣に関しては派遣元のルールに従う。組合の構成員にならない。

中島：雇い止めの関係で派遣に変えたと思う。水戸はかねてから派遣が多かった。お金のことと5年ルールが影響していると考えられる。

上妻：5年雇い止めルールを撤廃すればよいことを毎年言っている。5年ルールを撤廃している大学はよくある。他の大学の状況も伝えていく。

木下：派遣にどれくらい払っているのか確認しているか？3倍ぐらいかかっている可能性がある？

上妻：今後確認していく。

成澤:非常勤への手当について、プロジェクトで雇用している者にも令和2年度から適用されるが、これは急に言われても困る。

上妻:対応については本部が相談に乗ってくれるので、個別に相談するのがよい。

久保山:雇用についてはある程度余裕を持たせておく必要があると思うが、ぎりぎりで行っているため、職員が体調を崩すなどの問題が実際生じてきている。このあたりをもう少し手当をしたほうがよい。

上妻:職場環境の改善は毎年要求している。ただお金がないと毎年言われる。しかし余ることもある。

木下:教室の空調が壊れているのは優先的に直して欲しい。

上妻:交渉の時に要求する。

[新教員業績評価]

上妻:給与人事マネジメント改革について。やるのであったら、スケジュールをきっちりして進めて欲しいと要求している。

西原:入力等の負担増が想定されているのか?

上妻:想定されている。証拠も含めて出せと言われる。

西原:負担が増にならないよううまいやり方を考える必要がある。

上妻:教員業務評価システム(1000万円)を導入する。これに学生数など細かい情報を入力する。それぞれの素点がわからない。

木下:労力に対するベネフィットがない。大学としてパフォーマンスが上がるのか?大きな規模ではシステム導入の意味があるが、この大学で導入する意味はないのではないか?

上妻:そのあたりの説明・議論がまったくない。前の大学では1年ぐらいかけて議論してやっていた。

西原:文科省はここまでのシステムを求めているのか?細かく入力するシステムになっていて、他のやらなければいけないことができなくなっている。予算が厳しいにも関わらず、これだけお金をかけてやるのは納得できない。給与等の改善についても、国家公務員はあげる方向になっているのかかわらず我々は遅れている。給与面が改善されないのであれば、業務の効率化、軽減をこれまでも要求してきた。

上妻:給与改善について今後の組合交渉できっちりみていく。導入する1000万円のシステムについてもまだ明らかになっていない。今後方針が変わることもあるので、順次対応していく。

[その他]

木下:授業料をあげたときの、試算をみせて頂くか作成していただきたい。

上妻:了解した。

上妻:バザーを今週やるので、品物を集めている。食品以外であればなんでもよい。

上妻:学長選挙がある。立候補者の所信表明がVCSになる。組合から学部長に要望して、阿見に来ていただくよう依頼したいが、了承いただけるか?

全員:了解

上妻:過半数に10名たりない。組合員増加を。

以上 文責 増富

鍬耕祭バザー報告

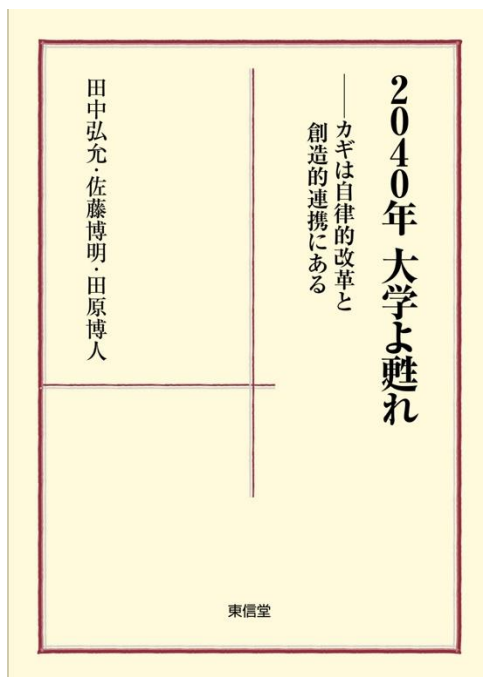
2019年10月19日(土)、組合はバザーとヨーヨー釣りで鍬耕祭に参加しました。不用品、ヨーヨー釣りの売上にリサイクルショップでの換金を加えると収入は9,576円、学園祭実行委員への保証代3,000円にヨーヨー代1,892円を合わせて支出は4,892円、差引き4,684円の利益となりました。4,684円は全額組合へのカンパとさせていただきます。

バザー品を提供して下さった皆さま、ご協力ありがとうございました。



【書籍案内】

定価¥2640(税込)を著者割引の¥2400で購入できます。ご希望の方は農学部労働組合(029-888-8536 /dp37294827@lf.lolipop.jp)にお申し込み下さい。



「2040年 大学よ甦れ」

-カギは自律的改革と創造的連携にある-
(田中弘充・佐藤博明・田原博人)

「学問の自由」と大学の「自主・自律」の具体的提案—
大学ルネサンスの新時代へ！

2004年に始まった国立大学法人化がもたらした様々な歪みや課題——文系学部(大学院)廃止・転換論、基盤的財源の不安定化・枯渇と格差拡大、若手研究者の不足など——を指摘し、法人化が「学問の自由」および大学の「自主・自律」を奪ってきた現実を喝破した前著『検証 国立大学法人化と大学の責任』の続編。本書では、財・官主導の新次元の「大学改革」の実態に切り込み、そこから現状の抜本的改善を提案することで、「学問の自由」と真の「自主・自律」に向けた現実的な方途を構想する。いま、各地で蠢動しつつある再編・統合では果しえない大学の創造的再生を目指して、元国立大学学長の3人が再び集結し、わが国の「大学改革」に鋭くメスを入れる！
(東信堂HPより)

※本紙内容についてのお問い合わせや情報提供などありましたら、農学部労働組合(029-888-8536 /dp37294827@lf.lolipop.jp)までお願いします。